

寺本海若の出版と書丹

一、はじめに

寺本海若（てらもと・かいじゃく）という江戸時代後期の書家についてこれまで語られる機会はほとんど無かったといつてよい。江戸時代の文政期から天保期にかけてわずかな仕事を目撃する程度の書家であるが、寛政の五鬼の一人としても知られる亀田鵬齋から書法の秘訣を直接受けて、自らは書家として亀田鵬齋独特の筆法を門人に伝え育てて、結果的には近代までその書流を継承させた存在として忘れてはならない人物であったはずなのだが、実際はいつしか忘却されてしまっていた。この人物に再び光を当て、歴史の暗闇の淵より救い出したいと

考えこの小稿を成すものである。

この稿のもう一つの執筆動機として川崎大師平間寺に残る空海作詩の「遊山慕仙詩」を石に刻んで立碑したのが寺本海若であり、その碑の痛みが進み、緊急に保存を呼びかけるためにも、寺本海若書丹碑の価値を世に示す必要があるとするならば、碑を揮毫したが今では幻の書家となっている寺本海若という人物について少し語っておく必要があると考えたところにある。

寺本海若については、拙著『江戸・唐様書道史研究叢稿Ⅰ』（二〇〇四年四月刊・私家版）の中で書いた「幻の書家「寺本海若」を追うく鵬齋書流の系譜く」（以下これを旧稿と呼ぶ）がおそらく唯一寺本海若について直接言及したものでなからうか。

岩坪 充雄

この成果は、亀田鵬齋直系の書家である寺本海若の篆額とその門人であった清水楽山の書いた碑文が当時住まわっていた墨田区内にいくつか残っており、その師承を尋ねたところから亀田鵬齋、寺本海若という師承関係の人物と寺本海若、清水楽山という関係が視野に入つて来た事をきっかけとする。旧稿では、清水楽山と合わせて寺本海若の関連資料を探索し、当時の段階で知り得た材料を用いて執筆したものである。その後さらにいくつかの新しい事実を得たこともあり、ここに新稿を起こすのである。

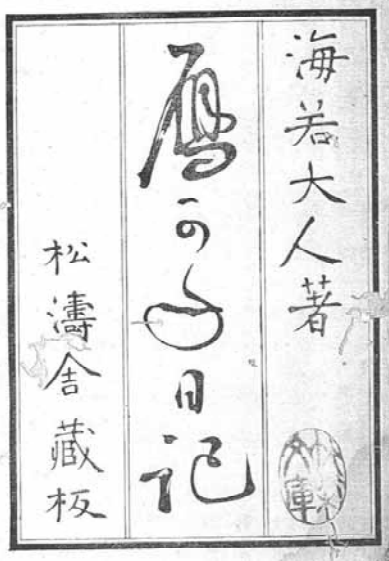
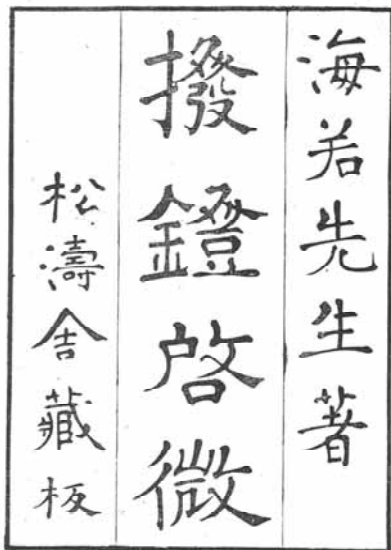
二、寺本海若について

これまで知られていないことも

寺本海若について言及した伝記的記述を持つ近代文献としては大正十一年千葉県君津教育会発行の『千葉県君津郡々誌』が比較的古いものである。その後編纂された『木更津市史』も前書からの引用のままである。この『千葉県君津郡々誌』の記載の誤りがその後の文献に引き継がれ、寺本海若を歴史の暗闇に隠してしまつたひと

つの原因ともなる。これについては後述するだろう。

そもそも寺本海若という書家の存在が視野に入つてきたのは、旧稿の繰り返し返しとなるため贅言しないが、『墨田区文化財調査報告書』の「漢文の石碑(2)」の白鬚神社「空谷等周先生遺幘之蔵」碑(文政十一年立碑・以下「空谷碑」と呼ぶ)と、「亡友蒼山遺劍之蔵」碑(天保四年立碑・以下「蒼山碑」と呼ぶ)の二碑の篆額の筆者として、さらに同報告書の「漢文の石碑(3)」に掲載の亀田鵬齋の書が刻まれた「題隅田堤桜花」の詩碑(文政十二年立碑)にも寺本永と見えるところからである。殊に「空谷碑」碑陰の昆淵齋が撰文した碑文に「海若子の書は鵬齋先生より出ず」とあり寺本海若と亀田鵬齋の関係も明白に述べている。碑文の書は寺本海若の門人清水孝とその姉美智の手になることと亀田鵬齋の書を見るが如き碑面から、そこに亀田鵬齋書の流派の存在があつたとも考えられる。書法継承の痕跡を発見したところからであった。亀田鵬齋の書は個性が強く亀田鵬齋個人ないしは血縁の中で継承されたように思われがちであるが、実はその独特の書風は門流の中で継承されていたという事実が面白く思えたのである。



さて寺本海若を人名録の類で探すと、『当時現在廣益諸家人名録』（天保七年上梓）三十丁才に「書 海若 名永字 不忘／号醉墨老人 新川／寺本久右衛門」と出てくる。この前後に上梓された人名録に寺本海若は掲載されていない。名が見えるのは天保七年版のみである。そこからは、分類上は書家であることと、海若が号で別に醉墨老人ともいったこと。名は永。字は不忘。新川に住まいし、久右衛門と称したことが知れる。

寺本海若と思しき肖像は方外道人こと福井梅庵の手になる狂詩集『江戸名物詩』（天保七年）の七丁才の中、右下に「海若」と名のついた人物像があるものが唯一ではなからうか。

書家として法帖の上梓のあることは確認出来ない。手上上梓の有無は、後世において書家としてその対象人物を認知する上で重要な史料となる。肉筆手本の限界を超えた書手本の上梓があるということは時間・空間を超えた書の価値が社会に認められていたという一面を証明する材料ともなるはずだが、残念ながら寺本海若にはそれが確認できなかったのである。しかし書法論の刊行については『撥鐙啓微』（天保十年刊）の一件が確認できる。

この書論は唯一の亀田鵬齋流書論とも位置づけられようか。幸いに『日本書論集成』（昭和五十四年四月・汲古書院刊）六巻に影印収録されており、比較的容易に内容が知れるものとなっている。

他に寺本海若の著書として二件の伊豆へ旅行した紀行物の上梓が確認されている。一は『伊豆日記』（文政五年刊）で、一は『雁可^{かりがね}年日記』（天保九年刊）である。どちらも旧稿で触れているが、『雁可年日記』についてはさらに語るべき内容があるので後述する。そこには末尾に「富秋園のあるし海若子識」と書かれている。「富秋園」の情報是天保七年の人名録の記載中には見えなかつたものである。しかし自著に実際書いている以上そのような名乗つたものと考えられる。封面には「松濤舎藏版」とあり、これは『撥鐙啓微』の封面に見える蔵版元とも同じである（前頁図版参照）。この蔵版元は本屋ではなく寺本海若自身と考えられ、富秋園も松濤舎も寺本海若の在所の或いは室号としての呼称であつたのだろう。どちらも人名録からは知れない情報であつた。

加えて往来物の中に寺本海若の著が一つあることが確認された。これは旧稿では触れていないものである。海

若子著とされる『豊作往来』は、今日、影印本があり（往来物大系第六五巻・一九九三・九・大空社刊）比較利用しやすい環境にある。『豊作往来』（天保十二年序刊）の序は、末尾に「遼来子識」とあり「遼来子」は亀田綾瀬であること。その撰文にかかる序文であることが知れる。序を書いたのは、寺本海若門人の小関江山である。江山は伊豆妻浦の人であることが『撥鐙啓微』の亀田篤谷が撰文した序文の揮毫者であり、その署名あるところから知ることができる。伊豆の紀行があり伊豆に門人が居るといふ関係は見逃しに出来ない気がする。『豊作往来』は書簡文になぞらえて書かれたもので、手本としての要素もあつたろうが、書風は亀田鵬齋流書ではないものである。印刷された法帖が見当たらないとしたが、『豊作往来』をそれに当たるとすべきかは、いささか疑問の残るものである。というのも寺本海若が書家として著述した書論『撥鐙啓微』に語る書風とは異なる筆法で書かれた和様手本の内容を持つものであり、寺本海若の真面目を表した法帖とするには役不足に思われる。唐様書家に和様書の手本があること自体は稀としない。書家として当然書きうる範囲の書風であつたろう。しかし何よりも寺本

海若の書く碑文の書にその真面目が見えるように感じるのである。寺本海若が碑文の書丹をしているものは幾つもあり、幸いにそれを今日も確認することが出来る。

前述の墨田区にある空谷、蒼山の二碑の他には、この原稿執筆の動機にも関わる川崎大師に現存する天保四年七月立碑の「遊山慕仙詩」碑を無視出来ない。この碑については別に触れる。

同年十一月には亀田鵬齋の同門である稲垣成斎の実家の父親、中村重梁が亡くなり「宜秋雲児自休居士」墓碑文を書丹している(越谷瓦曾根照蓮院墓地現存)。また二年後の天保六年には今も埼玉県越谷の瓦曾根観音堂跡に残る「稲垣成斎翁瘞齒之蔵」碑の書丹がある。

ここまで簡単に寺本海若に関わる事柄に触れたが、ほぼ旧稿において触れた内容であったろう。また千葉県東金市にあったと伝える亀田鵬齋門人高橋一庵(天保九年没)の墓碑は亀田綾瀬撰文(天保十年六月)、寺本海若書丹と伝えるがこの一庵墓碑は今、所在が知れず現存の確認が出来ないままである。

三、寺本海若について若干の新事実

天保七年の人名録によれば江戸の新川に住まいしていたであろう書家が何故君津郡の地誌に出てくるのかを解決しておく必要があるだろう。これには旧稿で触れられなかった寺本海若書丹にかかる思亭記碑の新発見とそこに刻まれていた情報によつて解決することになる。

既に故人となつてしまつたが江戸民間書画美術館を自宅に置き亀田鵬齋を中心に江戸の書画を収集していた渥美國泰氏より連絡を受け、平成十七年十二月十八日に木更津の選択寺へ行くこととなつた。

結果から述べるなら、その木更津が寺本海若の実家のあつた地であり、選択寺はその実家の菩提寺であつただ。

木更津の寺本海若の実家は鈴木家といつた。つまり江戸の新川の寺本家には養子として入つた事が知れたのであつた。その事実は選択寺境内に残る「思亭記」碑の碑陰(寺本海若の自撰自書と亀田綾瀬撰文の二つの文が刻まれている)と寺に残る過去帳がそれと証明するのである。

そこから『千葉県君津郡々誌』下巻(以下郡誌と呼ぶ)の記載が致命的誤植をしていたことも判明したのである。

郡誌には「寺本海若」を「鈴木梅若」と書いていたのである。確かに寺本家に入る前は鈴木家の人間であるから鈴木に扱う事は全くの間違いとは言えないだろう。しかし「海若」を「梅若」と誤ったために、「寺本海若」と「鈴木梅若」では「若」の一字が同じというだけで、なかなか同一人物とはたどり着けないことになった。ちなみに郡誌を引用した『和学者総覧』(國學院大學日本文化研究所刊)も鈴木梅若に誤ったままの記載である。梅若といえば、墨堤の木母寺に「梅若塚」なるものがあり、塚の傍らに亀田鵬齋が書の詩碑「題隅田堤桜花」が建っている。この碑には亀田綾瀬撰文にかかる跋文が刻まれている。この書丹は「寺本永門生九歳童清水孝書」とある。寺本海若そのものに直接は関係ないが門人が関わったという関係から梅若と全く無関係とも言わないのだが、さて亀田鵬齋門人の寺本海若とこの碑の記述から寺本海若の海若を梅若と混同したと想像するのはいささか考え過ぎだろうか。

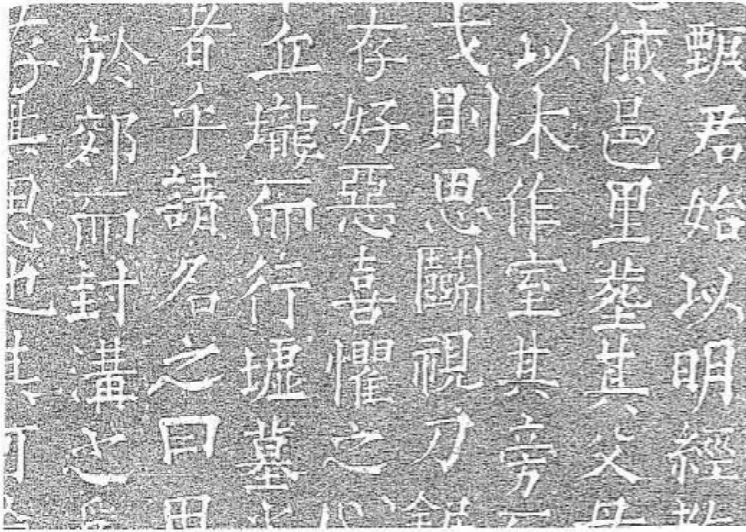
「思亭記」の碑陰記によれば、寛政九年に父に連れら

れて木更津から江戸の本船町へ出ている(自撰自書の碑陰記)。この土地の關係が門人清水楽山や亀田綾瀬ともつながる。郡誌の天保十三年四十七歳没年という記載に拠れば寺本海若の生まれは寛政八年となる。江戸へ出たのは二歳の時か。これについてはもう少し検討が必要である。

思亭記碑陰によれば寺本海若の父は鈴木儀兵衛といった。儀兵衛に子が五人あつて(亀田綾瀬撰文の碑陰記)、長男が寺本海若であつたこともここから知れる。過去帳によつて儀兵衛の屋号は祇園屋といつた事も知れる。儀兵衛は文化十一年に江戸から木更津に戻つて七十二歳で亡くなつてゐることが碑陰記にあり、寺の過去帳の同年部分に「寺町祇園屋儀平寂譽満功静圓信士」の記載があることから碑文の記載と同じ事が判明し内容の信頼性を高めた。だが儀兵衛の祇園屋が何を商つていたのか等は知れないままである。儀兵衛は没年から逆算して寛保三年(一七四三)生まれとなろう。江戸の本船町と木更津という関係から魚に関わる職業であつたのではと想像するにとどまる。

郡誌によれば寺本海若は、四十七歳で亡くなつたとし、それは天保十三年となる。寺本海若の没年を書くのは郡

「思亭記」碑の碑面部分拓本。亀田鵬齋流の楷書である。



誌のみで、それが何に拠るものかは明らかにしていない、これがまた問題を残すのだが、後に考える。また寺の過去帳でも発見できなかった。墓碑を探そうにも木更津の寺本海若の実家である鈴木家の墓域は廃絶して既に跡形もない。だがこの木更津調査によつて旧稿段階では知れなかつた寺本海若の生地や没年など周辺の若干の事柄が知れたのであつた。新川寺本家の墓域も不明のままである。

また選択寺に残る「思亭記」碑（上段図版参照）はまったく亀田鵬齋流書法で書かれている寺本海若の真面目を示す碑であることも忘れてはなるまい。碑文の「思亭記」は『古文真宝』後編に所載されているもので、『古文真宝』は江戸時代から明治にかけて相当数の上梓がなされ、人々に読まれた形跡があるありふれた書物で、多少とも漢文の教養ある人ならばこの一文は馴染みあるものではなかつたらうか。

寺本海若と並ぶ亀田鵬齋より直接書の秘訣を授かつた書家に野呂陶齋がある。それを語るのには『撥鐙啓微』の序文で野呂陶齋の息子、野呂北海が撰文したものである。幾つかの『撥鐙啓微』を見たが、この序文（三丁）は必ず

しもすべての『撥燈啓微』に付けられているものではない様子。書論集成影印本にも家蔵の本にもこの序は無い。旧稿では『安房先賢遺著全集』（顕彰会編纂・昭和十四年刊・再刊は国書刊行会・昭和五十六年四月、P251～252撥燈啓微序）の活字本に拠ったが、今回、北川博邦蔵本で整版に実際につくられたものを目撃したので確かにこの序は上梓もされていることが新たに確認出来た（資料図版①参照）。天保十年二月の野呂北海自撰自書のものである。しかし野呂北海の書風は亀田鵬齋流とは全く異なり、野呂陶齋の獲得した亀田鵬齋書法は息子に継承されなかったものようである。その傍証として野呂陶齋の墓碑の書風も亀田鵬齋流ではなく、また『草叢』に寄せられ上梓された野呂北海（道庵）の書も鵬齋や野呂陶齋と異なり、家蔵の野呂北海肉筆幅（資料図版②参照）も同様であることから野呂北海は、父とは完全に書風を異にしていたと断言できよう。

さて、『撥燈啓微』の野呂北海の序文は「海若翁少無它嗜好。唯書之耽。始師空海之法。後就鵬齋先生而質焉……」と始まり「……而受其撥燈懸腕之秘訣者。唯翁與先子耳……」とあって、亀田鵬齋から書法の秘訣を受けた門人

は寺本海若と野呂陶齋の二人のみであると伝えている。また野呂陶齋臨終の前には「……我死而海若在焉。則書法不亡……」と寺本海若を評価していたことも知れる。『安房先賢遺著全集』の活字本ではこの序文を天保十一年二月とする。当然、版本に従うべきであろうこの年号はこれを引用した旧稿も含めて訂正の必要があるだろう。『安房先賢遺著全集』の活字本が収録した「同庵先生文集」は解題によれば、野呂道庵の高弟安房郡保田町の早川図南編集にかかるものが元となっている由。

四、伊豆の紀行著作を巡る二、三の問題

寺本海若は二度の伊豆旅行をし、それぞれ紀行を上梓している。ここにも寺本海若を隠す誤読があった。『国書総目録』においてその著者を別人に充ててしまったために寺本海若の著書としての認知がされてこなかったのである。最初の上梓は『伊豆日記』二巻で、奥付によれば文政五年刊である。「文政壬午季春／松濤舎蔵版」とし発兌書質としては五軒の本屋の名が並び、「名古屋本町七丁目／永楽屋東四郎／京堀川通仏光寺下ル町／植村藤右衛

門／大坂心齋橋南久宝町／河内屋八兵衛／江戸日本橋通二丁目／山城屋佐兵衛／同四日市／松屋善八」の扱いである。これを大正四年には伊豆研究会が活字に翻刻し、さらにそれを昭和五十年に限定二百部で作っている(活字翻刻本が文政四年刊とするは誤り)。度々の発行にもかかわらず、富秋園海若子という著者は三河口多仲(太忠)とされ、『国書総目録』も三河口を著者として採録したため、寺本海若の存在が見えなくなってしまう。『伊豆日記』という有りがちな書名によって本来の三河口の著と海若の著との混同が生じたものようだが、この誤りは国文学研究所のweb目録にも引き継がれ、『伊豆日記』の著者を「富秋園／海若子(三河口／太忠)」としている。もちろん富秋園の主は寺本海若である。この序文は亀田綾瀬が文政四年に撰文し野呂陶齋が亀田鵬齋流の書法で版下を書いている。この序文は『綾瀬先生遺文』巻之上、六丁ウ最終行から七丁にかけて収録があるが『伊豆日記』の序文の書とは文字の姿を異にする。当然のことながら目的が異なれば内容は同じでも書の姿は異なるのが江戸時代の毛筆文字の世界である。

二度目の伊豆紀行の上梓となった『雁可年日記』亀田

綾瀬の序文は『綾瀬先生遺文』では巻之下十七丁ウ最終行から十九丁オにかけて掲載されている。この序文の実際は寺本海若門人清水楽山が亀田鵬齋流書法で書いている。『雁可年日記』の活字翻刻完全版は知らない。天保九年上梓。奥付は『撥鐙啓微 嗣出』として挙げてから次行に「天保九年三月発兌」とし、書林としてこちらは四軒の本屋、京都の出雲寺文治郎と大坂の秋田屋太右衛門、江戸は山城屋佐兵衛と四日市町の松屋善八の扱いである。江戸の二軒は『伊豆日記』扱いの本屋と同じだが、名古屋がなくなり、京と大坂は別な本屋になっている。理由は知れない。この著書も『伊豆日記』同様に三河口の著に間違われる。国文学研究所が公開するweb目録でも「雁かね日記(かりがねにつき)海若子(三河口／太忠)」と誤った記述のままである。正しく「寺本海若」と入力すると検索結果は「該当する文書はみつきりませんでした」となる。この事実が寺本海若を今も幻にしている。これは国立国会図書館のNDL・OPACにおいて検索しても同じ結果で三河口の著として扱われているのである。

そして翌年の天保十年『撥鐙啓微』が上梓されるのだ

が、それに合わせてであろう『雁可年日記』に改版が行われるのである。以下この改版を中心に『撥鐙啓微』との関係についても見てみたい。

『雁可年日記』は天保六年十月十七日に新川を船で発するところから始まる。ただ純粹に旅程の様子を著すにとどまらず、書家としての一面を強く表に出した著述となっている。品川を経て高輪の岸に上がって、師匠の亀田鵬齋が書いた赤穂四十七義士碑を泉岳寺に尋ね、その碑文を四丁才から六丁才まで記録する。「こはわが学びの親なる鵬齋亀田うしの物したまいける文なり」と。「鵬齋」には「ぼうさい」と振り仮名をつけるところから、門人達はそのように呼んでいたはずで「ぼうさい」ではないことが確認できる。『妙々奇談』でも「宝齋」と当て字して「ぼうさい」と振り仮名している。

八丁才に清水楽山こと清水孝の親の別荘に立ち寄る話の中、親は手習いを寺本海若へ物学びを亀田綾瀬へつけ、「八つになりしとき、ぬし（亀田綾瀬）の撰みたまひし碑文を書いて、すみだ川のほとりにたてたりける事なんありし…」とは、文政十二年に清水楽山が八歳で書丹した白鬚神社の「空谷碑」を指す。清水孝の親である清水武の

親心まで察するところだが、おそらく寺本海若にとっても清水家は大きな支援者の存在ではなかったろうかと察する。八幡村に至り盤井神社に詣でて、九丁ウにて大師河原へ達する。金剛山平間寺という大御寺にもうでる。「御堂にぬかづき香花たてまつり、さて御堂をくぐりてうしろのかたにいしぶみあり、その文の表といへるは」とて「遊山慕仙詩」全部を記載する。最後に「海若寺本永謹書」と。八体に書き分ち一昨年（天保四年を言う）の秋のはじめに立てた自らの仕事に触れる。『雁可年日記』十一丁ウの記述により、寺本海若は、はじめは大師の書法を慕い、後に亀田鵬齋に学び、その成果として撥鐙懸腕法を体得し川崎大師に空海の「遊山慕仙」の詩を物したということが知れるのである。ここからひとしきり寺本海若は自家の書論を述べ始める。これが二十丁ウまで続く。この部分は紀行文ではなく全くの書論なのである。おそらく傍らで天保十年に上梓される『撥鐙啓微』の著述も平行して行われていて、ここにもそれが発現したのではなからうか。『雁可年日記』を一旦は上梓するが、翌年春に『撥鐙啓微』の上梓がなつて、『雁可年日記』のこの書論部分が大幅に削られ改版される。おそらく内容重

複が削去の動機だろう。この異版の存在も旧稿では気がつかなかつたのである。改版『雁可年日記』を得てその事実を新たに見出したのだつた。『雁可年日記』改版本は『撥鐙啓微』と同じ天保十年出来のはずだが、奥付は天保九年の版をそのまま流用したため、実際に中身を見なくては改版本なるかは知れない。二種類の『雁可年日記』の存在はこれまで語られてはいないように思われる。何しろこれまで著者すら正しく伝わらなかつた書物である。

天保九年版と十年版の違いは、九年版は十五丁才から二十三丁才に至るまで鼈頭に「永」字の筆法解説を刻むが十年本はそれを全て削去する。つまり欄外に書いたものは全て削つたのである。さらに本文を見れば改版十年本は十九丁が無く、二十丁才を改刻している。そこに「書法の原点画の蘊は皆悉曇陰陽の自然に原(もとづ)く事を悟る、ここにおいて撥鐙啓微二巻をあらはす。学者この書を見て点画の蘊奥運用の要妙を志るべし」と見え、『撥鐙啓微』の書名が出てくる以上この発言は成立後に語られたと考えられる点から改版本は『撥鐙啓微』と同じ天保十年春の版と察するのである。しかし実際に上梓された『撥鐙啓微』は一巻である。

さらに「撥鐙啓微／雁可年日記 刻成発会」の小さな一枚摺りの存在(資料図版③参照)から、この二者が天保十年に揃つて完成し四月八日には柳橋万八楼で晴雨を論ぜず会が催されたらしいことが知れる。その末尾に「会主海若寺本永」とある。「会幹」として名を連ねたのは、上段に池守秋水、亀田鶯谷、渡邊墨農、清水大簡、野呂北海、鈴木松風、芳野金陵、山地蕉窓、下段に星野齋庵、時岡公道、山田友鷗、清水錦河女、山田鶴齋、小関江山、三田緑竹、清水楽山の十六名である。寺本海若が亀田鵬齋門人であることから上段は寺本海若と同門の友人または亀田綾瀬門人、下段はおそらく亀田綾瀬門人か寺本海若の門人ではなからうか。儒学は亀田綾瀬、書は寺本海若と教授内容が分かれているので清水楽山のようにどちらにも門人という場合もあるだろう。ちなみに『雁可年日記』の亀田綾瀬撰文にかかる序文を書いたのは寺本海若門人清水楽山である。つづく序文を書いたのは海若門人で武蔵野玉川に住まいしていた三田緑竹が和文で書く。末尾の識語は山田友鷗が鵬齋流の書で物している。『撥鐙啓微』の亀田鶯谷の撰文した序文は海若門人の小関江山が鵬齋流書法で書き、寺本海若の自序は三田潜こと緑竹

が鵬齋流で書いた。跋文は清水楽山の自撰自書でもちろん鵬齋流の書である。池守秋水は『鵬齋先生隅田川詩諺解』に寺本海若とともに関わった仲間である。亀田鶯谷とは白鬚神社の「蒼山碑」との関わりから知れる。渡邊墨農とは直接の関係を検証できなかったが、渡邊墨農の墓碑は小山霞外篆額、亀田綾瀬撰文、菊池教中書丹にかかるとの資料としても価値の高い墓碑として谷中天王寺墓地内に現存しており、その碑文^①に記された事跡から亀田鵬齋との関係で寺本海若とも無縁でないことが察せられる。清水大簡は或いは清水楽山の父親（『雁が年日記』や空谷碑が言う清水武）ではなかったろうか。これは想像の域を出ない。清水楽山の父は清水恒光（安永七年・一七七八〜天保十四年・一八四三・十二月十三日）といった。恒光は父と十歳で死別し叔父の援助で本船町に居た。この土地の縁が寺本海若、亀田綾瀬とも結びつく。恒光の三男清水楽山は文政四年に生まれ、二歳の文政五年の時、寺本海若に入門。寺本海若は郡誌の天保十三年四十七歳没の説を採るならば、この年二十七歳であるが…。本船町の焼けた文政七年までは少なくとも寺本海若の母は本船町に居たのではなかったか。このころ亀田綾瀬も近所

の本材木町五丁目に住まいしていたはずである。この火災の事は「思亭記」碑陰に見える（寺本海若自撰自書碑陰記）。或いは寺本海若の新川への養子はこの火事の被災に要因があつたとも想像できるがこれには全く確証を欠く。

恒光の長女で清水楽山の姉は芳野金陵に嫁している。恒光は天保四年に漢方医の瀧清敬が所有であつた富貴園を買つて隠居する。この富貴園の瀧氏の前の所有者は赤穂義士吉田忠左衛門であつたという^②。この富貴園は、寺本海若が『雁可年日記』で天保六年に立ち寄つた清水楽山の親の別荘ということだろう。この恒光の財は本船町で築かれたものと考えられる。蒲鉾を商つていたとも伝える^③。

寺本海若の『豊作往来』の自序の末に「題魚市」という自作の漢詩めかしたものが掲載されているのだが、当時の本船町の情景を活写したものとしてみればまた一興であろう。

「鶏鳴叩魚糕曉天。早発小田原町辺。魚鱗迎旭市場盛。肩切風俠客將埶。意気揚々売買始。売言買語喧嘩先。悪態暫止双方別。直段極軽子呼伝。鯛踊板舟争花色。蝶乱鹽競落葉秋。交魚比花店前飛。水鳥閉目床下游。遙見富

士峰日本橋。遠來海上押送舟。富峰雪白船頭黒。山海珍味運馬牛。聞説捧丁茶屋錢。百文有恰聊無欠。鮫鱈釣切。紉王暴。黒鰻切売宰相劍。莫道韓信能潛股。不知船街川岸切。雜沓蹂躪往來中。人又潛人又先進。君不見日待獻立芋胡蘿。須臾改即料理。昔時鬻袷代堅魚。只今驕奢皆如此。片々肉処指身調。粉々腸投捨大道。数千蠅群路次板。飛去飛來襲一腦。」

五、寺本海若の書論『撥鐙啓微』と碑の書丹

寺本海若の書を考える時に肉筆が見られないという状況で、その書論書としての『撥鐙啓微』と碑の書丹の仕事とを合わせて見る必要があるだろう。いわば理論と実践といったところか。

『撥鐙啓微』は亀田鶯谷の序と自序合わせて五丁に続き本文となる。序文において亀田鶯谷は亀田鵬齋から「撥鐙之訣」を受け、研精苦心数十年の成果がこの『撥鐙啓微』であるという。続く自序において寺本海若は大師を書法においては十二点と伊呂波の創始として称揚し、梵字法を重視する。自らの学書経歴を語る中で智積院の亮

海に従って梵字法を聞き、次に亀田鵬齋に撥鐙懸腕の訣を受け、三十年余の苦心の末、神会して『撥鐙啓微』を著したという。その本文内容の構成に触れ本文へと続くのである。

まず毛筆をどのように持つのか、つまり執筆法のキーワードは「撥鐙懸腕」である。第一丁の鼈頭に「七字訣」を掲げ、本文にこれを引用し、「我師鵬齋先生執筆……と師法が衛夫人ならびに鍾・王、欧、顔、褚、陸の伝授されてきた法に則ったものと正統性を主張するところから始まる。次に懸腕撥鐙法、提腕双鉤法、枕腕单鉤法の三つの筆の執り方が図示される。この書論スタイルは『撥鐙啓微』に限ったものではなく、当時の書論には有りがちなもので実は新味は無い。李後主書述、陳思、徐渭、書史会要、羊欣筆法など引用する。寺本海若が今日では双鉤单鉤の議論ばかりで撥鐙法は双鉤法と混同され七字訣も正しく伝わっていないと本文を展開し「漢溪書法通解」は批判される。その鼈頭部分には高野大師(空海)に話が及ぶ部分が見える。「…我邦高野大師則先学伊呂波四十七字此書法之原点画之蓋也…」(五丁才鼈頭)、「…余嘗觀平安東寺所藏大師七祖贊…」(六丁才鼈頭)と空海書と

伝える独特の書風をした七碑祖賛を目撃している経験語る。しかし目撃がいつのことかは知れない。

六丁から「永字八法詳説」に入る。最初には『雁可年日記』の欄外に永字八法の説明を刻んだものだったが、『撥鐙啓微』に詳細を著し、『雁可年日記』の方は削って新版を摺っていることは既に触れた。『撥鐙啓微』の本文は半丁九行、字詰めは一行十七字。欄外の龍頭は十二行六字詰めが基本サイズである。冒頭欄外の七字訣部分は十一行五字詰めで少し字が大きい。この七字訣は、本文各所で引用される基本の論となっている。そのために大きめに掲げたものだろう。八法について個別に言及し、次に点法に及ぶ。点法は十四丁才、空白の四行があり、五行目から円点法、以下に陰点法、陽点法、方陰点法、方陽点法、三角点陰陽、陰円点側法、陽円点側法、陰方点側法、陽方点側法と二十一丁才一行目まで続く。龍頭に点の図版を掲げる。二十一丁二行目から空海の「勅賜屏風書了即献表曰」を掲載する。これは空海の書に言及するところで『雁可年日記』にも引用し、ここでは解説文まですべてつけている。

『撥鐙啓微』ではその後、三過筆法、側点自然三過、竜

爪側点、散水法、勒法、鱗勒法、蠶尾法、努法、懸針法、垂露法、背趨陰筆法、同変法、三画法、背拋法、勾努法、背趨法、外臂法、趨法、策法、掠法、啄法、磔法、三折法、勾裏法と、ここまでが三十五丁才。ウには「永」字の図で筆尖の動きも図示される。これが前述してきた側勒努趨策掠啄磔の集成であり、孜孜矻々と努力の中で入木の道に通じるものであるというのが三十六丁ウ。四行の空白があつて擲筆法を語る。次に「六書日月字者所謂梵天伊字点画中之運用同」として「日」「月」の図を掲げ、伊呂波の最後の「京」を図示する。

梵字法との密接を語り『撥鐙啓微』は終わる。この梵法を絡ませたところが寺本海若の書論らしきといったところなのだろう。跋文は寺本海若門人清水楽山が自撰自書した。清水楽山は寺本海若について「…一結心書学。始奉空海之衣鉢。後從鵬齋先生。受其真訣…」とし、寺本海若の言として「…空海我師也。」と。「専心致志四十年。始入妙境。斯技之難。於是乎信矣。乃筆其所得。著撥鐙啓微一卷。以披葛藤開悟門焉。」と寺本海若四十年の学書の成果と位置づける。寺本海若の書の特徴は亀田鵬齋流の継承者であるとともに大師流の書家として梵字法

嶺山羸仙譜

借秦鏡照真相
 大千能吾賢歸
 白石三溪如終
 蕙帶山岳巖舒
 松栢樵南嶺北
 賊鶴髮不顧神
 石房渴嶽潤中
 凌漢舉伯英絕
 芝片蓬萊名寶
 壽為扣山而流
 墨鈞神經經
 一覺壽命無始
 幾生滅露露空
 塵囂戶勸是北
 不也非嘆也便
 天保四年歲在

負三望
 驚風
 極
 孔河
 遊
 棠
 廊
 下
 是
 象
 山
 王
 三
 如
 川
 流
 任
 鐘
 不
 界
 一
 字
 務
 津
 口
 公
 昌
 誰
 也
 字
 經
 西
 豈
 也
 懋
 無
 緣
 一
 風
 草

に通じた書家であったということである。寺本海若の書いたほとんどの碑は亀田鵬齋流書法を見るが、ただ一つ大師の書風で書かれた碑がある。それが「遊山慕仙詩碑」である。寺本海若は大師流書家とは言えないが、著述の各所に大師を称揚する発言をするとともにこの立碑は大師称揚の極めつけと評価できよう。その碑の書風は拓本を直接見ていた、だきたい(前掲の拓本参照)。

碑に刻まれた遊山慕仙詩は一行三十四字詰めで十六行に書く。「高山風易起。深海水難量。空際無人察。法身獨能詳。鳧鶴誰非理。蠓龜詎叵曄。葉公珍仮／借。秦鏡照真相。鴉目唯看腐。狗心耽穢香。人皆美蘇合。愛縛似蜣螂。仁恤麒麟異。迷方似／犬羊。能言若鸚鵡。如說避賢良。豺狼逐麋鹿。狡子嚼麀寧。眊眊能寒暑。嚙談受疔瘡。營營／染白黑。讚毀織灾殃。肚裏蜂蠆滿。身上虎豹莊。能銷金與石。誰顧誠剛強。蒿蓬聚墟壘。蘭／蕙鬱山陽。曠舒如矢運。四節令人僵。柳葉開春雨。菊花索秋霜。窮蟬鳴野外。蟋蟀帳中愴。／松柏摧南嶺。北邱散白楊。一身獨生歿。電影是無常。鴻燕更來去。紅桃落昔芳。華容偷年／賊。鶴髮不禎祥。古人今不見。今人那得長。避熱風巖上。逐涼瀑飛漿。狂歌薛蘿服。吟醉松／石房。渴食

澗中水。飽喫煙霞糧。白朮調心胃。黃精填骨肪。錦霞爛山幄。雲幕滿天張。子晋／凌漢拳。伯夷絕周梁。老聃守一氣。許脫貫三望。鸞鳳梧桐集。大鵬臥風床。崑嶽右方廡。蓬／萊左邊廂。名賓害心爽。忽駕飛龍翔。飛龍何処遊。寥廓無塵方。無塵寶珠閣。堅固金剛墻。／眷屬猶如雨。遮那坐中央。遮那阿誰号。本是我心王。三密遍刹土。虛空蔽道場。山毫点溟／墨。乾坤絳籍箱。萬象含一点。六塵閱縑緗。行藏任鐘谷。吐納挫鋒鋩。三千隘行步。江海少／一嘗。壽命無始終。降年豈限壘。光明滿法界。一字務津梁。景行猶仰止。思齊自束裝。飛雲／幾生滅。謫藹空飛揚。纏愛如葛旋。萋萋山谷昌。誰如閑禪室。澹白亦徠伴。日月光空水。風／塵無所妨。是非同說法。人我俱消亡。定慧澄心海。無緣每湯湯。老鷄同黑色。玉鼠号相防。／人心非我心。何得見人腸。難角無天眼。抽示一文章」と。十七行目に「天保四年癸巳秋七月 海若道人寺本永謹書」と署名する。次に小さな文字で三行、碑の末尾に亀田綾瀨が識語を寄せている。「大遍照金剛德業之広大無辺非末学所敢議也其於書法亦臻玄達聖沛然於法之外矣西山真濟上人拳胡伯崇歌曰天仮吾師多伎術就中草聖最狂逸不可得難再見洵知斯言／之称情矣友人海若自少耽

思翰墨尤仰止大師之書覃思殫慮數十年矣初參於智積院僧正亮海訪執使轉用之法再從先子会揮運之由退而駐想又數年一旦悅然心通腕暢／奇姿煥發於是書大師遊山慕仙詩五百三十言勒之於石建於真言道場觀者自知其擺落旧習而進乎技矣哉」と書かれている。最後に「綾瀬亀田長梓謹識

陶齋野呂省吾書 窪世祥鐫」と撰文者、書丹者、刻者を明らかにしている。亀田綾瀬の識語にも寺本海若が若い時より翰墨に耽り、大師の書を仰ぎ慕ったこと。智積院の亮海に筆法をたずね、亀田鵬齋に従って運筆法を会得した事を述べ、『撥鐙啓微』の序跋の発言内容とも整合する。

この遊山慕仙詩碑の立碑行為が寺本海若の空海仰慕の事実とその書法実践を碑という姿をとって、今日に伝え留めていることと、天保四年当時、空海書の理解レベルが寺本海若という一人の書家によって碑の石面に刻み残されている事実は見逃しに出来ないだろう。空海書としては大和州益田池碑銘などに見られる独特な字体をそのままにこの碑面に用いている点が、「遊山慕仙詩」碑の碑面書の雰囲気を通常の書体を用いて書かれる碑面の雰囲気とはまったく別なものとして注目しておく

べきだろう。管見ではあるが他にこのような空海書を用いての碑を知らないのである。

六、残る寺本海若に関わる疑問

寺本海若の肉筆がどのようなものであるのか。未見にしてここで述べる材料が無い。碑と版本という彫られた書ばかりである。書を語る上で基準とすべき肉筆書が見つからない書家を扱うことには困難を覚える。いや、実は歴史上能書と伝わっていてその肉筆を見られない人物は少なからず居る。その最も知られた人物は書聖王羲之であろう。それ以外にも日本に限って考えても、近世であっても、例えば人名録に書家と分類されて、名が掲載されていてその肉筆が知れない者も多かろう。海若もその一人だが、幸い江戸時代の人で時代が近いので、版本や碑文にその筆跡を見つげ出すことが出来る。また今後肉筆の発見がある可能性も無い訳ではない。ただし探すに値する人物として世間に存在を周知されていないのは、肉筆があつたとしても看過されてしまう可能性が高い。そのためにも寺本海若について語る必要があると考えている。

しかし語ってはみたが解決しない事柄も残されている。まず『撥鐙啓微』本文最終丁が四十一丁才である。その六行目下より「…余今年已過六旬人生難測一旦溘焉…」の記述がある。そのまま読めば「私は今年既に六十歳を過ぎ」という意味になるが、前述の通り『千葉県君津郡々誌』（下）では四十七歳で天保十三年に亡くなっているという記述で、これまで一応その記述にあわせて語ったが、この発言と郡誌の記載は合わないのである。もつとも郡誌の記載の危うさは寺本海若を鈴木梅若としている所から始まっていて、どこまで信じるべきかの不審もある。

この『撥鐙啓微』本文記載を信じて『撥鐙啓微』上梓の天保十年もしくは版下完成がその前年としての発言と考えれば寺本海若は安永八年（一七七九）ころの生まれと逆算できる。郡誌の四十七歳死亡説では寛政八年（一七九六）生まれとなる。其の差十七年、伝記上の誤差としては少々大きい。

『豊作往来』が天保十二年上梓であることから少なくともこの年には寺本海若は健在であったが、この事実は郡誌説を否定する材料にも肯定する材料にもならない。

天保十三年以降の寺本海若の仕事が確認出来れば郡誌記載の天保十三年没年説は否定されるが、現状ではこれ以降の寺本海若の仕事は何も確認されていない。

また『撥鐙啓微』の発言は、郡誌の四十七歳没年と齟齬することで疑問を呈しているが、没年が天保十三年であるという点については否定しないのである。

清水楽山の息子純直が三河島の二一一番地に盍簪学校を開業するにあたり、願い書を提出する。その中に、教員として清水楽山の経歴があり、寺本海若に学んでいたのは天保十三年五月までとすることからそこを寺本海若の没年と考えることはできそうに思う。

『撥鐙啓微』が語る自己の年齢とそれを裏付ける証拠を必要とするだろう。肉筆作品が伝存し、落款に四十七歳を超える年齢署名があれば申し分ないが、今それは見当たらないのである。

寺本海若の第一著作である『伊豆紀行』（文政五年上梓）の伊豆旅行は文化七年のこと。この時寺本海若が何歳かは不明であるが、紀行著作が書ける年齢であっただろう。

碑文の書丹と撰文の関係をみると、亀田綾瀬が撰文し

寺本海若が書くといった関係にある碑が目立つ。そして亀田綾瀬は友人寺本海若といった関係である。『伊豆日記』の序文を撰文した文政四年に亀田綾瀬は四十四歳である。寛政八年説なら寺本海若は二十六歳。安永八年説なら四十三歳。亀田綾瀬との関係から憶測すれば年齢の近い方が現実的な気もするが確証が不十分なようだ。

或いは亀田綾瀬と同じ年齢で特別に関係が良かったということも想像はできる。亀田綾瀬には亀田鵬齋の代筆、代作があることが知られている。寺本海若は亀田鵬齋の代作をしなかつたものかどうか。亀田鵬齋肉筆の多さと偽物の多さは代作門人があつたとは考えられないか、しかしこれは想像の域を出ない。

七、おわりに

寺本海若についてこれまで『千葉県君津郡々誌』（下）の記載によつて語られた鈴木梅若が寺本海若であることが判明し、その生没年も明らかに思われていたが、『撥鐙啓微』の本文中の一言により、また疑問が発生してしまつた。とはいえ、寺本海若が正当な亀田鵬齋

流書法の継承者であると同時に、空海書法を慕い、それを碑面に実現していることはほとんど世間に知られていない。また川崎大師の「遊山慕仙詩」碑は通常非公開の中庭に立っているために人目に触れないという環境からも知られにくい状況である。知られぬままに破損湮滅させるには惜しい碑であり保存が望まれる。また江戸時代の書家として十分な評価も受けられぬまま、その関連資料が失われてしまうことは是非にも避けたいところである。寺本海若が亀田鵬齋流をどのように自家の書法として体得したかは、思亭記碑の拓本でその書を見ていただけのが一目瞭然。また門人たちにどのようにその書法が伝えられたかも版本の序跋や拓本によつて見ることがもつとも早い理解となるだろう。本稿末尾に付録してそれら若干を参考図版として掲げ、寺本海若の存在価値を再確認できればと思うものである。

【注】

(1) 渡邊墨農墓碑文「亡友文則諱繁姓渡辺氏号墨農俗称慧藏越後新潟人考諱長白善医文則天挺沈静寡言好読書年十八負笈抵東都従余先人講究経籍勤勉不惰尤殫志書法自挟其

技四方萍踪浪遊人家子弟從之受業者多矣年已老退居本庄石原宿疾再発終不能起享年六十八時嘉永元年戊申夏五月五日也葬江戸谷中天王寺之山諡曰光黎慧覺居士文則娶下総小金駄竹内氏之女有女子一人乃養桜井氏之男為後名曰則武善繼其業而不墜云」（『学経堂文集』三、久喜市公文書館蔵）

(2) 清水恒光に関する記述は『埋み火はまた燃える』（新田純弘著・さきたま出版会・平成十二年三月三〇日刊）pp248 - 254に於て。

(3) 清水氏の蒲鉾屋説は中島竦之助が「異学ノ禁顛末」の中で「…又金陵翁ノ妻清水氏ハ、日本橋ノ蒲鉾問屋ノ女ニシテ、本材木町ナリシ綾翁ノ居ニ近シ…」と言うに拠る。

用之者余焉。知來者之不如今也。

天保己亥春三月

鶯谷窺田毅識



海若門人戸前妻浦江山小關彦書



撥鐙啓微序



海若翁少無它嗜好。唯書之
耽。始師空海之法。後就鴈齋
先生而質焉。蓋先生近世之
鉅儒。學涉古今。博綜衆藝。及
門之士。推其一體。各自為家。

者亦不為不多矣。而受其撥
鐙懸腕之秘訣者。唯翁與先
子耳。是以交義特厚。往來款
曲。客歲戊戌之冬。先子罹疾。
經春涉夏。終至不起。其間亦
數辱訪問。雖疾病之日。猶聞

翁來。則忻然強起。共論書法。
抵掌劇談。宛如沈疴頓愈矣。
其卒也。翁又來。撫屍而歎曰。
嗟。冥契逝矣。發音孰賞。雖然。
傳斯道者。當今之世。舍我其
誰哉。去無我。知又何傷。後世

復有一海若則千歲旦暮矣。乃著撥鐙啟微一卷命俊代先子序之。俊承而讀之。辨駁痛快。詳確明備。撥鐙之訣。永字之法。煥然復明。豈不愉快乎。比之世之依樣畫葫蘆務

投時好者亦大有逕庭矣。惜矣哉。便此舉及先子未易簣之時。則必有愈疾之嘆矣。先子嘗曰。我死而海若在焉。則書法不亡。其言猶在耳。不勝感想之至也。因揮淚操毫。拙

工代斲之誥。固所不辭也。天保十歲次己未春二月花朝日

北海呂俊撰并書



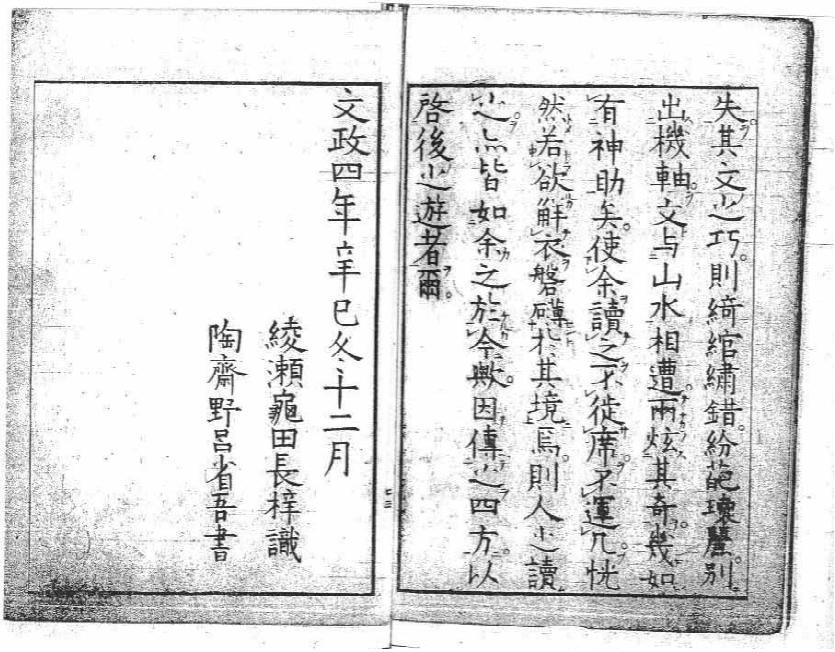
自序

書法之傳久矣。自漢魏六朝。以及唐宋其訣祖々相承。燈々相傳。元明以來。寢失其師法。受繆傳。愆其法泯焉。以至于今。本朝廷曆中高野大師入唐。從青龍寺慧果受真言秘密法。又遇韓方明得書法

「参考図版」②野呂北海の肉筆書。亀田鵬齋流とは異なる書風。



亀田鵬齋流で書かれた野呂陶齋の書



「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

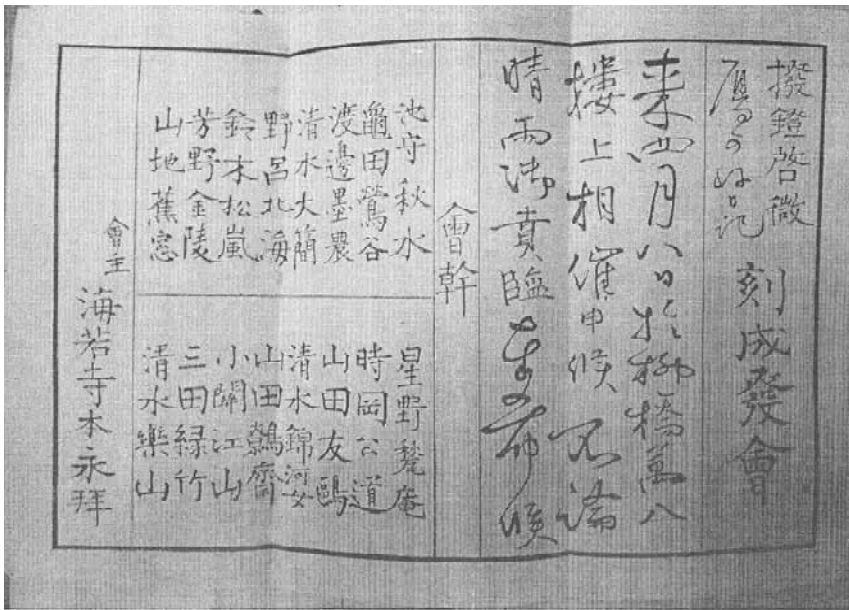
「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

「陽謀」を
 手子孫の
 華天の
 下を
 中二
 體
 故
 走
 始
 陸

【参考図版】④撥鐙啓微／『雁可年日記』 刻成発会の案内



【参考図版】⑤版本の寺本海若門人清水楽山の龜田鵬齋流書風

